

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう!!

# 労福協

2015 秋号

Shizuoka Rofukukyo Dayori  
Autumn 2015

## だより

(一社)静岡県労働者福祉協議会

静岡労済通常総代会・  
全労済静岡県本部代表者会議

勤信協50周年記念式典

県知事要請

フードバンク  
ふじのくに活動状況

第6回  
ロッキー奨学金授与式

第11回 川柳募集

ALWF  
福祉基金協会  
からのお知らせ

シリーズ運動継承!  
事業団体職員・労福協役員へ  
贈る言葉



地区労福協事務局長の  
リレートーク No.18

人物登場



理事長挨拶  
理事長 石塚 智昭 氏

## (一財)静岡県 勤労者信用基金協会は 創立50周年を迎えました。



鏡割り

平成27年6月18日(木)ホテルアソシ  
ア静岡に於いて「(一財)静岡県勤労者  
信用基金協会創立50周年記念祝賀会」  
を開催いたしました。

当日は、静岡県をはじめ、全国労(勤)  
信協や関係事業団体等々、90名を超える  
方々に御出席いただき、祝賀会を盛大に開催する事ができました。

とりわけ、当協会発展のために御尽力いたいた歴代役員の皆様には、創立当时を振り返つての苦労話や思い出の他、現役世代に対する叱咤激励を頂戴し、和やかな中にも身の引き締まる祝賀会となりました。

当協会創立に至った経緯と当時の諸先輩方の思いを正確に伝えるべく、祝賀会で配布した「創立50周年記念誌」に掲載されている、当協会初代専務理事竹本正晴氏による回顧録の一部を以下に転記させていただきます。

創立50年という節目を迎えて、今までの諸先輩方の努力を無にすることなく、これを通過点として、未組織勤労者へのいっそうの福祉増進に努めていく所存です。

どうか今後とも、引き続きご支援ご協力の程、宜しくお願い致します。



石塚理事長から、  
フードバンクふじのくに日詰理事長へ  
寄付金の贈呈



## 静岡労済通常総代会・ 全労済静岡県本部代表者会議が開催



新役員



会場の様子



佐竹本部長

全労済静岡県本部は7月30日(木)、静岡労済第60回通常総代会と第6回代表者会議をホテルアソシア静岡駿府の間において、総代定数150名のうち、出席136名・書面議決10名のもと開催しました。

議長団には静岡南地区運営委員会総代の杉山晶彦氏と浜松東・北地区運営委員会総代の森嶋忠久氏が選出されました。

冒頭、佐竹本部長の挨拶として、2014年度の事業報告と今後の課題について報告がされました。

①事業状況 1954年、労済運動の始まりであり、協力団体の皆さんの中で始まつた「火災共済事業」が昨年12月に60周年を迎えた。また、本年2月にはこれまでの建物構造区分を2区分から3区分に変え、新たな特約も付帯できるようにするなどの制度改定を実施し、「住まいの共済」として発売しました。現在、火災共済の加入者に建物構造区分事前確認を実施した結果、約2割の加入者が新たな建物構造区分への変更により、掛金が引き下がる結果となりました。また、新規加入者の特徴として、約7

会員一員には静岡南地区運営委員会総代の杉山晶彦氏と浜松東・北地区運営委員会総代の森嶋忠久氏が選出されました。

冒頭、佐竹本部長の挨拶として、2014年度の事業報告と今後の課題について報告がされました。

全員一律加入は健康状態に関係なく加入が可能、掛金は手頃で年齢・性別に関係なく一律、更に共済金の支払い基準が広いといった特長があります。ぜひ、組合員の皆さんもこの福音の向上にお役立ていただきたいと思います。

②事業実績 2014年度は、新規獲得件数目標の88%にあたる44,253件、口数では目標の80%にあたる634万1,956口の加入をいただきました。しかし、このみん共済、火災共済、団体生命共済の減少が影響し、保有実績が減少する厳しい状況となりました。一方、給付状況は件数、金額について、2015年度も、「事業構造改革」で新規・増口等の決定をいただきました。

団体生命共済は昨年8月に制度改定を行い、県下261団体にご提案し、71団体で新規・増口等の決定をいただきました。

向かう中期経営政策「Zettwock-60」について、2015年度も、「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」の3つの改革により、「事業実績の回復」と「基礎利益の安定的確保」を確実に進めなければなりません。

我々の運動を例えるならばマラソンではなく、駅伝です。次の時代にタスキを繋げるまでも歩みを止めることなく、一步一歩確実に歩んでいきたいと思います」との挨拶がありました。

### <2015年度 全労済静岡県本部役員体制> (敬称略)

役職名	氏名	所属団体
本部長	佐竹 功	全労済(日立アライアンス労働組合空調部)
専務執行役員	川喜多 弘	全労済
経営委員	鈴木 篤人	遠州鉄道労働組合
〃	西山 延正	日産労連静岡地域本部
〃	杉山 智康	巴川製紙所労働組合
〃	渡邊 仁	富士地域共済会
〃	石山 信博	中東遠地域共済会
〃	相馬 克光	伊豆急行労働組合
〃	加藤 保	伊豆箱根鉄道労働組合
〃	山本 一彰	富士通労働組合沼津支部
〃	杉本 和亮	ユニバーサル製缶労働組合富士小山支部
〃	芹澤 寿昭	東芝キヤリア労働組合
〃	吉山 拓	富士フィルム労働組合富士宮支部
〃	朝日 慎一	鈴与職員労働組合
〃	大塚 正訓	ジャストライン労働組合
〃	石崎 錠二	三菱電機労働組合静岡支部
〃	杉本 勝美	住友ベークライト労働組合静岡支部
〃	近藤 雄司	AGCテクノグラス労働組合
〃	小田 邦浩	全矢崎労働組合大東支部
〃	西尾 誠	N SKワーナー労働組合
〃	羽木 俊明	ヤマハ発動機労働組合
〃	武藤 憲司	スズキ労働組合
〃	高橋 真紀	本田技研労働組合浜松支部
〃	渡邊 聖人	エンシュウ労働組合
〃	白澤 利浩	アスモ労働組合
業務検査委員長	杉山 俊道	ヤマハ労働組合
業務検査委員	篠原 正剛	NTN労働組合磐田支部
〃	宮内 朝次	清水地域共済会



# フードバンクふじのくに

## 活動状況

昨年の5月に設立しましたフードバンクふじのくにも、2年度目に突入しました。昨年度から引き続き、賞味期限内で安全に食べられるものの、様々な事情により処分せざるを得ない食料を、生活困窮で苦しみ、明日の食事に事欠き、本当に食料を必要としている方々へ届けるフードバンク事業を行っております。

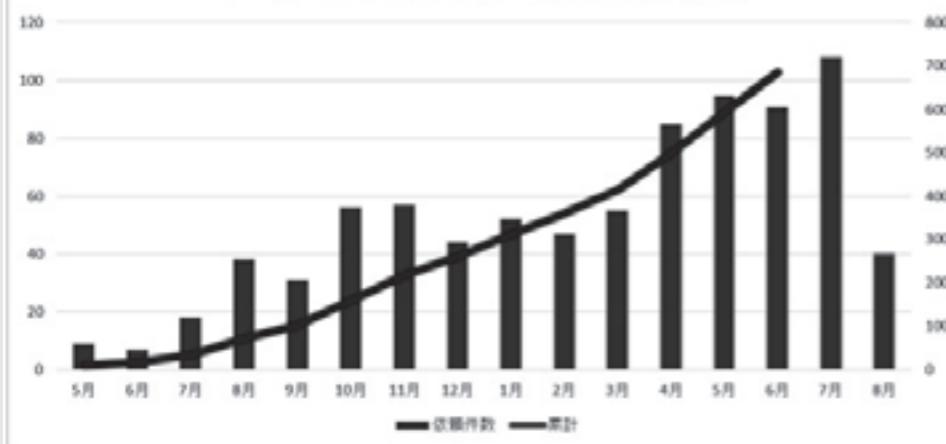
本年の活動状況としましては、まず、4月に新しい法律「生活困窮者自立支援法」が施行され、各市町に自立相談窓口が設置された影響により、社会福祉協議会や行政からの依頼が激増しております。

4月、5月と、月毎の依頼件数は新記録を更新し

続け、7月にはついに一ヶ月の間での依頼件数が100件を超えるまでになりました。昨年度の総依頼件数は414件でしたが、本年度の活動5か月でその件数を超えてしまい、そして地域という面においても静岡県の大部分の市町の行政や社会福祉協議会と連携を取り、活動を拡大させております。

私たちもここまで反響は想定外で、業務量も増えており、戸惑いもあるのも正直なところではあります。フードバンクを利用した方から来るお便りや、何より「必要とされている」ということにやり甲斐を感じ、日々活動をさせていただいております。

平成26年5月～平成27年8月14日  
フードバンクふじのくに 依頼件数 推移



このような状況のなか、食料が尽きることなく対応をすることができるのは、労働組合を通じての防災備蓄品の寄贈、各地区労福協でのフードドライブ、活動資金の寄附等、労福協の皆様方の多大なご協力のおかけであり、本当に感謝しております。

また、夏季フードドライブにおきましては県民の皆様からのご協力をいただき、まだ計測の段階ではあり

ますが、1,290kg以上の食料が寄せられております。

これからも、一人でも多くの方がフードバンクに興味を持ち、明日の食事に事欠く方を一人でも減らすことができるよう活動を継続していきます。お願いばかりで恐縮ではございますが、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

フードバンクふじのくに 事務局長 望月健次 氏



## 2015年度「対県要請」

静岡県労福協の吉岡理事長は連合静岡の池富会長と共に8月28日(金)に静岡県庁内で川勝知事と面会をし、2015年度の「対県要請」を行いました。

今年度は、県労福協・労働金庫・県生協連・福祉基金協会の4団体から7項目の要請があり、7月の事業団体責任者会議を経て県労福協が取りまとめをしました。

## 川勝知事へ 7項目を要請

### ■要請項目

- 要請1 「フードバンクふじのくに」活動に対する支援を要請します<継続要請>
- 要請2 消費者教育推進法による消費者教育推進地域協議会の各市町設置の指導を継続されたい尚、設置に当たっては我々の代表を参画させるよう併せて指導されたい<継続要請>
- 要請3 奨学金(日本学生支援機構)利用者で県内就職者に対して、利子補給制度の新設を要望したい
- 要請4 静岡県の次代を担う世代の育成に寄与する地域役立資金『人づくり』事業の広報・周知活動をお願いしたい<継続要請>
- 1～4 県労福協要請
- 要請5 平成27年度より施行された「生活困窮者自立支援法」に関し、静岡県内の行政および民間団体を含む社会資源リストを静岡県において作成し、各市町へ提供頂きたい 労働金庫要請
- 要請6 「ライフサポートセンターしずおか」に対する積極的な行政支援をお願いしたい<継続要請>
- 要請7 静岡県食の安全・安心推進条例(仮称)を制定されたい<継続要請>
- 6～7 福祉基金協会要請

県労福協は、「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう!」をスローガンに「安心できる福祉社会」の実現の為、労働団体・福祉事業団体・NPOと連携して「根ざした顔の見える自主福祉運動」を県下で取り組んでおります。しかし、勤労者を取り巻く環境は一向に改善がされず、貧困と格差が一層拡大しています。富国有徳を謳うこの静岡県も非正規雇用労働者やワーキングプアの増加は著しく、生活保護受給者もこの5年で約5,200人増加し、3万人を超える現状となっています。また、少子高齢化は

更に加速度を増し、それを支える世代の減少や貧困と格差による生活困難者の増加が日本社会の仕組みに大きな負荷を掛ける事は言うまでもありません。一方、国と地方の借金は1,000兆円を超え、行政にばかりに頼っている時代ではないことも認識していますが、今こそ官民一体となったセーフティーネットを構築する必要があると考え、我々福祉事業団体は、民間のセーフティーネットとして県民に役立つ活動を今後も展開していくことを訴え、静岡県による一層の協力を要請しました。